

(3) 予防接種事業

★は変更点

実施体制	事業名	対象	接種回数	実施場所	実施内容	
個別接種	BCG	生後1歳に至るまで (標準的接種期間:生後5か月~8か月)	1回	愛西市、津島市、 弥富市、あま市、 海部郡内指定医療機関 愛知県広域予防接種実施医療機関	個別通知	
	ロタウイルス	ロタリックス	出生6週~24週0日まで (標準初回接種:生後2か月~出生14週6日後まで)			2回
		ロタテック	出生6週~32週0日まで (標準初回接種:生後2か月~出生14週6日後まで)			3回
	B型肝炎	生後1歳に至るまで (標準的接種期間:生後2か月~9か月)	3回		接種希望者は、 保健センターで 手続きをする	
	ヒブ	生後2月~7月に至るまでに接種開始	4回			
		生後7月~1歳に至るまでに接種開始	3回			
		1歳~5歳に至るまで	1回			
	小児の肺炎球菌	生後2月~7月に至るまでに接種開始	4回		個別通知	
		生後7月~1歳に至るまでに接種開始	3回			
		1歳~2歳に至るまでに接種開始	2回			
		2歳~5歳に至るまで	1回			
	4種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ)	<1期初回> 生後2月~90月に至るまで	3回		★ワクチン 供給終了のため、接種中止	
		<1期追加> 生後2月~90月に至るまで (1期初回接種(3回)終了後6月以上の 間隔をおく)	1回			
	5種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ)	<1期初回> 生後2月~90月に至るまで	3回		個別通知	
<1期追加> 生後2月~90月に至るまで (1期初回接種(3回)終了後6月以上の 間隔をおく)		1回				
不活化ポリオ	<1期初回> 生後2月~90月に至るまで	3回	接種希望者は、 保健センターで 手続きをする			
	<1期追加> 生後2月~90月に至るまで (1期初回接種(3回)終了後6月以上の 間隔をおく)	1回				

実施体制	事業名	対象	接種回数	実施場所	実施内容
個別接種	水痘	生後12月～36月に至るまで	2回	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡内指定医療機関 愛知県広域予防接種実施医療機関	個別通知
	麻疹及び風しん(MR混合)	<1期> 生後12月～24月に至るまで	1回		個別通知 2期末接種者には個人通知による接種勧奨実施
		<2期> 5歳以上7歳未満(小学校就学前1年間)	1回		
	麻疹(単抗原) 風しん(単抗原)	<1期> 生後12月～24月に至るまで <2期> 5歳以上7歳未満(小学校就学前1年間) ※風しんに確実に罹患した者：麻疹 ※麻疹に確実に罹患した者：風しん	1期・2期とも 1回		接種希望者は保健センターで手続きをする
	2種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満(小学6年生)	1回		個別通知
	日本脳炎	<1期初回> 生後6月～90月に至るまで(標準的接種期間：3歳～4歳)	2回		小学4年生に個別通知を実施
		<1期追加> 生後6月～90月に至るまで(1期初回終了後概ね1年おく)	1回		
		<2期> 9歳以上13歳未満(小学4年生)	1回		
	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)	定期接種対象者 小学6年生～高校1年生の女子(標準的接種期間：中学1年生の間) ★経過措置対象者 平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回でもHPV感染症予防接種をした者	2回/3回		中学校1年生に個別通知 ★高校1年生で未接種者に再勧奨
	高齢者インフルエンザ	65歳以上 60歳～65歳未満で、厚生労働省令で定める者	1回		広報同時配付物で周知
高齢者新型コロナウイルスワクチン	65歳以上 60歳～65歳未満で、厚生労働省令で定める者	1回	広報同時配付物で周知		

実施体制	事業名	対象	接種回数	実施場所	実施内容	
個別接種	高齢者肺炎球菌	①65歳の者 ②60歳から65歳未満で、厚生労働省令で定める者	1回	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡内指定医療機関と愛知県広域予防接種実施医療機関	対象者の①については個別通知	
	高齢者帯状疱疹	乾燥弱毒生水痘ワクチン	令和7年4月2日～令和8年4月1日の間に ① 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳（※）の誕生日を迎える者		1回	対象者の①については個別に通知
		乾燥組換え帯状疱疹ワクチン	② 60歳から65歳未満で、厚生労働省令で定める者（※）100歳以上の方については、定期接種初年度（令和7年度）に限り全員を対象とする。		2回	
	大人の風しん予防接種	風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないと判定され、妊娠を予定又は希望している女性（妊娠中を除く）	1回		助成金額 ・風しん 3,000円 ・麻しん・風しん 5,000円	
	風しんに関する追加的対策（風しん第5期）	★昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で令和7年3月31日までに風しん抗体検査を実施し、抗体価が低いと判断された者				

事業名	対象	実施内容
帯状疱疹ワクチン接種費用の助成	★昭和40年4月2日以降に生まれた者で満50歳以上の者（50歳以上61歳未満※年度内に61歳になる者は除く）	乾燥弱毒生水痘ワクチン 4,000円 1回 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 5,000円 2回 を上限として助成する。 ※助成は生涯1回限り 接種後に、保健センターで償還払いの申請を行う。
ワクチン再接種費用の助成	医療行為により免疫を失い、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が認めた者（年齢制限あり）	A類疾病定期予防接種に対し、接種費用を助成する。 接種希望者は、保健センターで手続きをする。